

まちづくり懇話会で寄せられた意見（要約）

東院内地区

	案 件	回 答
1	<p>万が一の災害に対応するため防災士と消防署員も含めて連携を強化する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、宇佐市には192人の防災士がいます。しかし、どんな人が資格を取得しているのか全然分かりませんので、機関紙の「まとい」などに個人情報として抵触しなければ掲載したらどうでしょうか。</p>	<p>防災士のみなさんには、それぞれの地域で防災リーダーとして、自治会をはじめ自主防災組織などと連携して防災訓練や防災学習会の実施をお願いしています。この訓練や学習会の中で、消防署職員や消防団員などと連携を図っていくこととしています。自治区内で防災士の資格を取得している方の情報について、区長さんなどから求められた場合には該当者の氏名などを伝えています。</p> <p>広報紙「まとい」は春と秋の年2回、全国火災予防運動期間の前後に消防団が発行しています。消防団の活動や火災予防広報を中心に編集していますので、限られた紙面の中では防災士の名簿を掲載することは難しいと考えています。</p> <p>消防団員につきましては、管轄分団長や部長などが人員を把握しています。今後、各自治区の区長さんなどが消防団の在団者や人数などを把握できるよう連携を取っていきたいと思います。</p>
2	<p>強風のためサッカーゴールが倒れて子どもさんが怪我をしたというニュースが先日も放送されていました。</p> <p>何か催しなどがある場合はゴールポストを大人数で移動させていますが、サッカーの練習の時には強風が吹いても地震があっても絶対大丈夫だというように固定するなどの対策がなされているのでしょうか。</p>	<p>移動式サッカーゴールは、前面のゴールポストとクロスバーが全重量の多くを占めています。そのため、一度バランスを崩すと思わぬ速さで前向きに倒れるという不安定な構造になっており、全国的にも体育やスポーツ活動中に重大な事故が発生しています。教育委員会では、このようなサッカーゴールなどの転倒による事故防止について「学校施設における事故防止の留意点について」「生きる力を育む学校での安全教育」「学校における体育活動中の事故防止について」など以下のように通知を行い、指導者はもちろんのこと、児童生徒も共に施設・整備の安全確認を行う中で取り組むよう指導しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 強風や児童生徒などの力により転倒しないよう杭などにより固定するほか、十分な重さや数の砂袋で安定させるなど転倒防止のための配慮をすること。 2) サッカーゴールなど重量のある器具の移動時における事故を防止するため、教員などが指導した上で、安全に移動させることが可能な人数を集めることや経路の安全性を事前に確認するなど配慮すること。

3	<p>支所の前に現在照明がありません。非常に暗くて自動販売機だけが明るく灯っている状態です。ぜひ早めに対応していただきたいと思います。</p>	<p>昨年度から、支所周辺をどうしたら良いのか検討するため懇話会を開いています。その中で、支所の駐車場入口にある、記念碑の撤去を最初に行うことを決めました。それを本年度中に行う予定です。</p> <p>駐車場周辺のことを考えると照明を整備する必要性も感じています。昨年度、消防本部にお願いをして消防機庫に1基照明を付けてもらいましたが、まだまだ中央の方が暗い状況です。駐車場の照明につきましては記念碑を撤去した後に、また色々な考え方があると思いますのでその中で検討していきたいと考えています。</p>
4	<p>若者定住促進住宅についてです。学校の近くに絶対に建てるべきだと感じています。南院内小学校は新生がないといわれていましたが、3棟建てたうちの1棟に湯布院からの家族が入居して入学式ができたと聞いています。計画では、南院内の次は津房に建てて東院内の順番になると聞いたことがあります。ぜひとも東院内にも早い時期に建てていただきたいと思います。</p>	<p>若者定住促進住宅についてですが、昨年度、下恵良に3戸建てました。1家族入居して、南院内小学校に児童が4人増え大変嬉しく思っているところです。南院内小学校では、今年対象となる新生がいなかったため入学式がないのではないかと心配されましたが、若者定住促進住宅を建てたおかげで入学式もできて、児童数も今27人います。しかし、残念ながら残りの2戸は空いています。</p> <p>深見にも2戸建てて、当初2戸とも入居者がいたのですがやはり良い仕事がないということで現在1戸空いているという状況です。若者定住促進住宅は市外に居住し、なおかつお子さんがいる方を対象にしていましたが、このハードルが少し高いのではないかと感じています。そこで、安心院・院内地域につきましては旧宇佐市内から転居する場合でも対象にするため、担当課で条例を改正するための案を検討しているところです。案がまとまれば、今度の9月議会で提案させていただこうと考えています。</p> <p>これまでに建てた若者定住促進住宅が埋まらないと、空いたままなのにまだどこかに建てるのかという議論になってきますので、まずは既存の住宅をしっかりと埋めてからその次の展開を考えて行きたいと思います。</p>
5	<p>国道500号沿の原口から五名の間で、電柱・電線の周囲に立木が成長して見通しが悪くなっている箇所が250m程ありますので、九州電力の方に声かけをお願いできないでしょうか。</p>	<p>国道500号沿いの電柱周辺の支障木につきましては、九電に連絡したいと思います。併せて500号沿いだけではなく、院内地域内でもいろいろな箇所で支障木が問題となっています。そのため、県の土木事務所に支障木の撤去を毎年お願いしているところです。県の土木事務所や九電には、今後も引き続き支障木の撤去について要請を行っていきたく思います。</p>

6	<p>J Aから先の自歩道を設置するための工事が始まると聞いています。防犯灯は現在4基設置していますが、これをLEDに交換していくつか追加して新設したいと思いますが補助はあるのでしょうか。</p>	<p>防犯灯のLED化に対する補助につきましてははまだ継続していますので、設置個所が分かれば早めに地域振興課までご連絡下さい。</p>
7	<p>広報紙に日曜日と祝日の当番医が掲載されています。別府市の広報紙には、そこに小児科だとか内科だとか診療科目が掲載されています。宇佐市の場合は〇〇病院、△△医院だとか記載されているのみです。ぜひ診療科目を掲載する工夫をしていただけないでしょうか。</p>	<p>日曜・休日の当番医のお知らせにつきましては、一時診療としてとにかくどのような具合なのか診ていただくためお知らせしています。そのため平日の診療とは異なり、眼科で内科の診療を行うということもあります。今回ご意見をいただきました、診療科目の記載を行った場合その診療科目でしか診察してもらえないと受け取る方もいると思いますので、どのような表記で掲載をすれば市民のみなさんにわかり易く見ていただけるのか、担当課と記事の内容について検討を行っていきたいと思います。</p>
8	<p>東院内まちづくり協議会のチラシの中に防災のお知らせがありませんでした。消防団をはじめ備蓄や避難場所のことなど、ぜひ防災のことについてお知らせしていただけないでしょうか。</p>	<p>東院内まちづくり協議会のチラシにつきましては、掲載内容について今後協議を重ねながら防災や避難場所などの情報提供を行っていきたいと思います。</p>
10	<p>食中毒注意報が発令されたという放送がよく行われます。たとえば、今日放送された食中毒注意報が明日も発令された場合、年間50回くらい放送しているのではないかと思います。放送の方法を検討していただけないでしょうか。</p>	<p>食中毒注意報につきましては、保健所から連絡をいただいた内容を放送しています。そのため現在は、食中毒注意報が解除されたというお知らせは行わないまま、新たな食中毒注意報を放送しています。ご意見のように、食中毒注意報が解除されたというお知らせがなければ、発令された注意報は継続しているという考え方もあると思います。</p> <p>今後、保健所と食中毒の発生と解除のお知らせをどのように行えば煩雑にならないのか、内容を検討して対処していきたいと考えています。</p>
11	<p>院内を知らない人が意外と多いように感じます。安心院はすごく認知されているのにその隣の院内はあまりにも存在感がありません。摘み草料理も含め石橋などを案内できる観光ルートがあるともっと院内をP</p>	<p>安心院に比べて院内の名前が十分に行き渡っていないという意見を今お聴きしまして、もう少ししっかりPRしなければならぬと感じています。院内は柚子と石橋ということで売り出しを行い、どじょうも今は日本一の養殖を行っています。また摘み草料理のほか観光地としては岳切溪谷や西椎屋のマチュピチュ、平成の森スポーツ公園の整備を行うこととしています。院内地域に日があたるような事業がこれからどんどん実施されます。このような取り組みを基</p>

	<p>Rできると思います。福岡や北九州で募集するそんな観光ツアーができないでしょうか。</p>	<p>にして、今後院内を売り出して行きたいと思います。</p> <p>観光ルートという話がありましたが、今JR6社グループと一緒に7月からデスティネーションキャンペーンというものを行っています。現在、週末ごとに宇佐駅、柳ヶ浦駅、市役所から乗車できる観光周遊バスを運行しています。その観光コースの中に、岳切溪谷・マチュピチュそして道の駅が入っていますので、ご意見のありましたバスツアーはすでに走らせています。ただ、定期的に走らせるほどのニーズはないため現在試験的なものとなっています。</p> <p>石橋につきましては、鳥居・御沓・荒瀬・分寺といった4つの橋を387号から見えるようにして、車窓から見てここにはすごい石橋があるなど感じてもらうための取り組みを行っています。</p>
12	<p>平成の森運動公園の改修を行うというお話がありました。陸上競技場は芝生の関係などで少し荒れているような感じがします。以前、陸上競技場を公認となるよう申請したらどうかお願いしました。せっかく整備を行うのであれば本格的なものにした方が良くと思います。</p>	<p>陸上競技場についてですが、今のトラックは若干縦に長くつくられています。立派なトラックですが、縦に長くしかも横幅が狭いためサッカーのグラウンドを1面とる事が出来ません。今回改修を行います、その際に今のトラックをきちんと標準的な形にし、正式な姿にしようとして計画しています。</p> <p>陸上競技場の公認には1種から4種まであります。サブトラックがないと3種以下になります。なかなか今の競技場にサブトラックを造るのは難しいと思います。現状のトラックが変型していますのでまずそれを改修してサッカーとラグビーを人工芝でできようにするというスポーツ整備計画を進めているところです。</p> <p>当面は陸上競技場のトラックをまず全天候型にして少なくともそこでサッカーやラグビーの競技が誘致できるように改修していくということをご理解いただきたいと思います。</p>